

2つ目の鶏鳴幼稚園の皆様は、巖原幼稚園に行っていただけますかというのも、そういった形で、段階的に統合が進んでいった場合には、巖原幼稚園になった場合に行っていただけますかということをお尋ねしたらどうなりますかというのは、行っていただけますかという後にも、そういった話をしたらということで、決してこちらとしては、例えの形で発言させていただいた状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） いかなる理由があっても、選定協議はしなきゃいけないんです、統合推進計画に則れば。無理やりな誘導もしちゃいけないんです。弁解していましたが、そういうこともしちゃいけないんです、この理念からいったら。

最後に、教育長に、もう1分しかないのをお願いをしてやめたいと思います。教育長、今回、これだけの問題を起こしてしまった以上、地区説明会にどのような方々を呼びかけるのか、市民も注視していると思います。

学校教育に精通した見識のある方、美津島町いっぱいいらっしゃいます。行政経験が豊富で、苦言を呈してくれそうな方が、委員として人選されることを期待しているものと考えています。信頼回復のために教育長は、そういう人選をしてくれるものと信じております。そういう人選をしなれば、何も反省しなかったんだと捉えて、涙を飲んでこらえておきます。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、黒田昭雄君の質問が終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、こんにちは。4番議員、東圭一でございます。いつもと同様、少し時間をいただいて質問に移りたいと思います。

先ほどもあった請願についてですが、内容はどうであれ、行政側が何度も何度も頭を下げなければならぬものならば、そして、これが市民発信ということなので、なおさら、私たち市議会議員全ても行政を監視する役でありますので、監督不行き、指導不足として、まずもって皆様に頭を下げなければなりません。誠に申し訳ありませんでした。

幼稚園の問題でいろいろとありますが、我々が何を言っても、一番大事なのは子どもの教

育環境、そして、現場を知る保護者の意見であります。せっかく1つに統合するのですから、これからは何度も保護者などと意見交換を行い、よりよいものをつくっていただきたいと思いますので、自分の意見ですが、よろしく願いいたします。

切り替えまして、教育委員会には、美津島文化会館スリッパ入替えの件におきまして、対応していただき誠にありがとうございます。その後、バスケット、剣道の試合が行われ、保護者からも喜びの声をいただいております。また、つしまライオンズクラブのほうからも100足寄贈していただけるとのことなので、感謝をいたし、報告とさせていただきます。

続いて、豆殿崎・波切不動尊参拝の件につきまして、檀家様からもとても温かいメッセージが届いております。自分をつないただけです。建設部、原田部長、管理課、阿比留課長が重要さを理解してくれ、迅速に対応していただきましたとお伝えしております。心より感謝いたします。

同様、豆殿崎灯台風速計の復旧めどについても、農林水産部、平川部長におかれまして、すぐに資料提供などを対応していただき、漁協組合など、私の手の届く範囲ですが、説明を終わらせていただいております。このような市の御対応に、市民の一人として心より感謝いたします。

それでは、その反面、足踏み状態となっております令和7年度定例会において行った一般質問、うち3点の進捗状況について伺います。

1つ目、以前の一般質問において、観光振興等の財源確保の観点から、島に入る際に一定の負担を求める入島税の導入や、国際ターミナル使用料金の上乗せ等について提案いたしました。その後の検討状況について伺います。併せて、長崎県における宿泊税導入の議論の進捗と、本市としての導入の考え方についてお尋ねいたします。

2つ目、文化、スポーツで頑張る子どもたちの遠征費支援、また、適用範囲拡大についてお伺いいたします。これまで繰り返しお願いしてまいりましたが、本件について具体的な制度の見直しの検討は進んでいるのか、現時点での到達点をお示してください。

3つ目、屋内遊び場の設置について。屋内遊び場の設置につきましては、これまで市長から前向きな御答弁をいただいております。子育て世代の皆様からも関心の高い取組だと感じております。そこで、その後の検討状況においてお伺いいたします。現在、どのような段階にあるのか、特に場所の選定についてどのように進んでいるのか、現時点での状況をお聞かせください。

続きまして、2点目、対馬市携帯電話圏外解消に関する質問。対馬市における携帯電話の通話可能エリアについて、市民の居住エリアについては、おおむね通話圏内になっていると思われるが、主要道路においてはまだまだ多数の圏外エリアが存在し、一部観光地や休憩所においても電波が届かない状況であり、これらの場所、道路では、現状、110番も119番もかけることができません。区間などは把握されていると聞いていますので、省かしていただきます。このことについて、令和4年12月定例会において、島居議員より一般質問が行われましたが、その後、

対馬市として具体的に何か行動を取られたのか、確認をさせていただきます。

1つ目、携帯電話各社に対し、文書または口頭などで要請、協議を行った事実はあるのか。

2つ目、総務省または九州総合通信局に対し、携帯電話不感地域・圏外地域解消に関する相談、要請、情報提供の依頼等を行った事実はあるのか。また、行っている場合は、その時期、内容についてもお願いいたします。

続きまして、3点目、対馬市における大型自動車免許取得環境の整備と、将来の物流人材確保について質問いたします。

対馬市は離島であります。生活物資、建設資材、燃料、医療関連物資、災害時の緊急物資、その全てが輸送によって支えられています。つまり、物流は本市にとって民間サービスではなく、生命線そのものであります。その物流を担うのが中型・大型自動車運転手です。先般、貨物船の存続問題については、議論を終えて、援助が確定いたしました。それ以上に重要なのは、島内のトラックによる物流です。

しかし現在、ドライバーが不足してきており、なお、対馬市が所有する自動車教習所では、中型・大型免許を取得することができず、大型免許を取得する場合、島外で教習を受ける以外に方法はありません。渡航費、滞在費、教習費を含めると、相当な経済的・時間的負担を伴います。そのため、若者が取得を断念する、事業者が人材確保に苦慮する、高齢ドライバーに依存する構造が続くという悪循環が生まれております。

仮に、大型運転手が不足した場合、生活物資・海産物の輸送遅延、建設工事の停滞、火災時の輸送能力低下などが十分に起こり得る事態です。特に離島である本市においては、代替輸送手段が限られております。物流の担い手不足は、静かに、しかし確実に市民生活を脅かします。市は、この危機をどの程度深刻に受け止めているのか、具体的な見解を求めます。

そこで1つ目、対馬市には市が所有する教習所がありますが、大型免許が取得できない理由である公安委員会基準を満たすためのコース改修、敷地拡張、仮設臨時整備などについて過去に検討を行ったことがあるか、また、これから具体的な調査、検討を開始する考えはあるのか伺います。

一括に質問させていただきます。

2つ目、島外取得支援制度について、仮に市内での取得がどうしても困難な場合、島外での大型免許取得への支援制度創設を検討する必要があるのではないのでしょうか。例えば、渡航費・滞在費の補助、教習費の一部助成、市内事業所勤務を条件とした奨学金型制度、若年層Uターン支援との組合せなど、一定期間市内企業で勤務することを条件にすれば、人材流出リスクも抑えられます。このような制度設計について、一部の助成制度はあると認識していますが、新たな具体的な検討を行う考えはあるか、答弁を求めます。

続きまして、4点目、医療人材の確保と育成に向けた教育機関との連携について。対馬市においては、医療、対馬病院や介護分野における人材不足が深刻化していますが、市はどのように認識しているのか、これまで市が取り組んできた医療人材の育成、確保に向けた施策と併せて、その現状と課題についてお伺いいたします。また、将来的に市内で学び、市内で働く医療人材を育成するために、教育機関との連携を検討していく考えはないかお伺いいたします。

以上、4点について。本日は、大安、一粒万倍日、天赦日、寅日と4つ重なるいい日であります。次、これが来るのはもう68年後であります。私はもうその頃いませんで、今日、よりよい答弁を求めますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 東議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度一般質問に対する進捗状況についてでございますが、インバウンドからの入島税の徴収につきまして、令和7年6月定例会におきまして御質問をいただき、その際、入島税の導入については慎重な判断が必要であり、現時点では早急な検討は考えていないと答弁したところでございます。

その後の観光財源をめぐる環境の変化といたしまして、国においては、出国税の見直しについて検討が進められていること、また、長崎県においても宿泊税の在り方について、引き続き議論がなされていること、さらに、県内の自治体である雲仙市において、宿泊税導入の検討が進められていることについては承知しているところでございます。

国、県などにおきまして、こうした財源確保をめぐる議論が進む一方で、本市は離島であることから、国内観光客にとりましては、本土地域と比較して、来訪に要する交通費の負担が大きいという立地的な課題がございます。また、インバウンド観光客につきましても、出国税の増額が検討されている状況にあり、訪日旅行全体のコスト上昇が懸念されているところでございます。

このような状況の中で、仮に本市が、入島税または宿泊税を導入した場合には、さらなる費用負担の増加となり、観光客の来訪意欲や動向に影響を及ぼす可能性がございます。

以上のことから、入島税及び宿泊税の導入につきましては、前回の答弁と同様、現時点では、早急な検討は行わない考えであることに変わりはありません。

また、国際ターミナルの使用料を増額してはどうかという御提案でございますけれども、令和6年7月に、12歳以上の旅客者に対しまして、200円から500円に引き上げたばかりでありますので、今後は、他の国際ターミナルの動向等を踏まえまして、必要に応じて判断してまいりたいと考えております。

次に、文化、スポーツで頑張る子どもたちの遠征費支援、適用範囲拡大の検討についてでございますが、社会教育振興費補助金及びスポーツ活動振興費補助金は、各スポーツ大会、文化大会

等への参加経費に対する支援を目的として行っております。その中で、九州北部3県内で開催される都市規模以上のオープン大会等に自主的に参加する団体及び個人に対して、年に1回を限度として補助金を交付しております。補助率につきましては、飛行機代・バス代など及び宿泊代を算定し、その費用の3分の1以内としております。

対馬の将来を担う子どもへの支援は、最も重要な施策であるとは認識しております。しかしながら、その支援策の一つとして取り組んでおりますスポーツ活動や文化活動に対する支援につきましては、現状においても、長崎県下の他市町よりも手厚い補助を行っている状況でございますし、限られた財源の中での運用をしておりますので、現状での対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、屋内遊び場の場所選定などの進捗状況についてでございますが、9月の一般質問の中で、屋内遊び場として御提案いただきました対馬市交流センターの3階・4階の各スペースにつきましては、関連部局で用途の共通認識を図り、意見交換を実施しました結果、常設での設置は困難との判断に至っております。

しかしながら、子どもの居場所は安心・安全で居心地のよい空間が求められることから、対馬市交流センターは最適な施設と判断し、他階の空きテナントの活用等も視野に入れながら、対応してまいり所存であります。

今後の方針といたしましては、昨年度に策定いたしました対馬市こども計画及び今年度に見直しを行い策定作業を進めております対馬市保育所配置計画に基づき、市有財産の活用、中でも、行政目的がなくなり、将来的な利活用が定められていない財産である遊休施設の積極的な利活用にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間企業や団体と協力し、屋内遊び場の運営やイベントの開催支援を行い、より多様なレクリエーションの機会を提供することで、子どもの居場所の充実を図ってまいります。

次に、主要国道・県道における圏外エリアへの対応についてでございますが、国は災害時の安全確保を重視し、令和2年度予算以降の携帯電話等エリア整備事業を非居住エリアにおける圏外エリアの解消に事業目的を変更し、令和12年度までの10年間で、当該事業のほか、携帯電話事業者の自主事業によって圏外となっている道路等のエリア化を目指すとしております。さらに、令和6年度からは整備条件となっていた交通量データの要件を撤廃し、交通量の多少にかかわらず事業対象として扱われるようになりました。この制度改正によりまして、本市のような離島でも、主要道路の圏外区間の改善に向けた取組が進めやすい環境が整いました。

本市では、令和5年度に、携帯電話事業者のエリアマップを基に、圏外区域の現地調査を行いました。国道の圏外区間では、三根から仁田間、仁田から佐護間、佐護から佐須奈間、県道の圏外区間では、上槻から椎根間、琴から舟志間で、いずれも数キロメートルにわたり圏外が続いて

います。これらを踏まえ、所管する振興部等と基地局候補地の調整を進めております。

また、国の求めに応じた整備候補地として、令和6年度に報告した、前年度末、携帯電話のエリア整備に関する調査におきましては、峰町、豊玉町の居住地における圏外エリアの自主事業の要望と、上県町、佐護、東里の国道を本市整備希望箇所として要望しております。この情報は、国の予算要求や携帯電話事業者の対策検討に活用されております。

令和4年12月定例会における島居議員からの御指摘のとおり、事故発生時の緊急連絡等において、携帯電話の通信は不可欠でございます。しかし、基地局整備には1基当たり数千万円の費用が必要であり、維持費は携帯電話事業者負担となるため、採算性の面から整備が進みにくい状況であります。市といたしましても、国の制度や事業者の動向を踏まえつつ、必要な基地局の整備について適切に要望を行いながら、地域の通信環境の改善に努めてまいり所存であります。

次に、厳原自動車学校における大型自動車免許の取得についてでございますが、厳原自動車教習場は昭和41年に設置され、島内唯一の教習所として地域の交通安全を支え続けている施設であります。当施設は市が所有しており、平成18年度から指定管理者である株式会社共立自動車学校が施設の管理運営を行っております。

当施設の経営状況につきましては、近年の人口減少に伴い、年々、入校者が減少傾向にあるため、経営的にも厳しい状況が続いておりますが、市民にとっては必要不可欠な施設でありますので、引き続き運営いただくため、施設との年度協定に基づいて、指定管理料を支払っております。

当施設における免許の取得環境についてでございますが、現在、普通自動車、普通二輪車及び大型特殊自動車、これは重機を持ち込んだ場合とのことでありますけれども、これらのニーズの多い車両に特化した教習を実施しており、施設及び教習コース等の整備につきましても、これらを想定した設計となっております。

大型免許の教習につきましては、専用の大型車両の導入に加え、法的な基準を満たすためのコースの拡幅や専用設備の設置、専門の教習指導員等の確保など、多額の設備投資と運営体制の整備が必要となります。さきにも申しましたが、当施設の経営状況は厳しい状況が続いておりますので、島内における大型免許の年間需要や限られた敷地面積、さらには経営上の採算性を総合的に判断した結果、現時点において、島内での大型免許教習の実施は困難な状況でございます。

そのため、大型免許の取得を希望される市民の皆様におかれましては、本土の自動車学校等が実施する合宿免許や通学コースを御利用いただいているのが現状でございます。

しかしながら、物流を担う大型トラック運転手の高齢化と担い手不足をはじめ、大型バスなどの旅客輸送における運転手不足については、深刻な課題であると認識しているところであります。市といたしましては、島内唯一の教習所としての公共性を鑑み、指定管理者と連携を図りながら、島外での免許取得に係る現行の支援制度の充実や効率的な情報提供の在り方について、引き続き

協議を進めてまいります。

最後に、医療人材の確保と育成に向けた教育機関との連携についてでございます。

まず、医療・介護分野における人材不足についてでございますが、本市では、医療・介護人材の不足が慢性的な状態であり、将来的に高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少により、この状況がさらに進むと認識しております。

市は、この問題に対し、人材の育成、確保が必要であると考えており、医療分野ではこれまでに、長崎県病院企業団と連携し、医療人材確保のための医療技術修学資金制度を運用しており、現在、11人の方が修学資金制度を活用し、看護師や助産師、薬剤師になるために、日々、勉学に励まれております。

そのほかにも、長崎地域医療人材支援センターの活用、対馬病院からの支援を受けながら、公立医療機関の医療提供体制の安定的な運営に取り組んでまいりました。また、対馬病院や上対馬病院も、独自でSNSを活用した情報発信や民間企業からの派遣を活用するなど、医療人材の確保に積極的に取り組んでいただいております。

次に、将来的に市内で学び、市内で働く医療人材を育成するための教育機関との連携を検討していく考えはないかとの御質問でございますが、県内には福祉・介護専門学校と介護施設の両方の施設を運営している学校法人などが存在し、既に壱岐市に進出していると聞いておりますので、これを民間企業の活用による課題解決策の一つとして注視しております。

また、県内の同じ離島にある五島高等学校には、衛生看護科があり、公立高等学校で3年生の衛生看護科は全国に2校しかなく、かなりハードルが高いと思われませんが、こちらも公的教育機関と連携した課題解決策の一つとして念頭に置いておきたいと考えております。

現在、市では人口減少に伴う患者や高齢者の減少を見据え、診療日数や時間、医療従事者数の見直しを実施しております。このことによりまして、これまでより少ない人数で対応できるようになるなど、医療人材の有効活用が期待できることから、これからも医療提供体制の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、医療・介護人材の確保につきましては、常にアンテナを張り巡らせ、情報を収集しながら、長崎県や長崎県病院企業団、市内医療機関などと知恵を出し合い、それぞれの方策などを参考にしながら、連携して取り組んでまいる所存であります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 議長、ここで時間を考慮して、質問順番を変えてよろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） どうぞ。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

そうしたら、2点目の携帯電波のほうからいかせていただきます。これ、思ったより調査などを進めていただいているとお聞きしましたので、安心はしているところではございますが、これ、国と自治体が、そしてキャリア、事業所、これについて補助申請のやり方が何種かあるのは御存じですよ。しまづくり推進部長、把握しておられますか。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 手続の方法が何種類かというところは、すみません、ちょっと全部把握はしていないんですけど、本市としましては、毎年、国のほうで調査があつておりますので、それに対しまして3か所ほど、携帯電話のエリア外の部分について補助をいただけるように、毎年要望しておるところでございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 電波塔の1塔、これ建てる、全て事業所に任せるとなると、億越えとなります。これ大変な負担になる、事業所のほうも負担になるんで、そのまま任せきりじゃ、やっばはくれないと思いますね。

これ、市が土地を用意して鉄塔設置までして、保守だけドコモにお願いするやり方だったりとか、先にやっておくこととして、国にお願いしている部分はいいんですけど、例えば、山間部などの主要道、近くの電柱に、給電、光ケーブル、NTTが通った電柱があるのかどうか。先ほど市長が、携帯メーカーとマップか何かで確認は取っていると聞いていたので、把握はしているかなと思います。

でも、この辺を調査などをもう先にしておいていただいて、また、皆さん、地域とか把握してあると思うんですけど、ぎりぎり電波が通っている場所、圏外ではないけど通話は切れないようなところ、惜しいところがあるんですよ。やっばこういうところに、増幅器がありますんで、自分もこの要望を受けてからもう豊玉に通うまで、電柱しか見ていないんですけど、鉄塔探して、そういうふうに来てきていますけど、この増幅器を置けば届くんじゃないかなというところも何箇所もございます。

この増幅器が便利なところが、電柱さえあれば増幅器を置けるんですね。これが3段まで、上じゃなくて横に、切れそうなところでもう一回増幅、これが3段まで行けます。対馬でも多分2段ぐらいまではいっているかなと思う。無理して3段いっても大丈夫やろうと。やっばり1塔を億越えで立てるよりは、電柱にそういうふうな、見積りは自分もそこまではやってないですけど、両方の各地区から3段ずつ持ってくれば、もしかしたら届く範囲もあるかも分からないので、その辺の調査もお願いしたいんですけど。

そしてもう一つは、電話回線が通っている場所。これは、今、光ケーブル、対馬市もやってい

ますので、電柱であればもうどこかで切断するわけにはいかないのです、電柱を通して島中を張り巡っていくと思うんですね。その間にあいう駐車場とか、休憩所辺りとか、これは対馬市もやっているフリーWi-Fi、これなどが電話回線が通っているところであれば置けます。その辺の検討もまたしていただけたらどうかと思います。

そして、あとは島居議員も言われてきたスターリンクとかもありますけど、あれはもう個人負担もかかりますんで、市が全面に大きな1個を借りて、そこら辺だけつながるようにしても、まだ今のところ、世界的な問題ではありますが、まだ通話機能とかまではちょっと弱いかないというもので、そして上がやっぱりどうしても突き抜けてないと、妨害があつてつながらない状況がありますので、当てにはできないかなと。

今言ったように、市がずっとこうやって調査を進めれば、できそうなところも幾らでもあります。まず、そういうところからでもいいし、そして、今、補助の申請、自治体が自ら設置をする場合は、国が半分以上、残りを市と事業者で分担するやり方もある。

また、インフラシェアリングとして格差局ですね、対馬では対馬高校付近と琴地区とかに4局ぐらいあると思うんですけど、それによっては、NTTドコモ、auなどが共同で使用しているものですね。このパターンによっては、国の補助率や市の負担額が大きく変わってきますので、その辺の調査も行っていただきたいと思います。

この件に関していい答弁だったので、市長にもう諦めているのかと聞こうと思ったんですが、諦めてはなかったから安心してはおります。山の奥までとは言いません、市長。せめて主要道からでも構いません。いつ何時でも事故は起こりますから、携帯がつながっていれば、あと一分一秒早ければ命は助かっていたかも、そう後悔してからで遅いのです。もう一度、対馬市として見直しを行い、携帯電話各社と協議や、国に対しても、圏外地域解消に向けた正式な要請を行い、改善していただきたいと思います。

それで、一つ提案があります。本市は特定有人国境離島でもあります。その観点から、防衛・防災の両面を踏まえた国への要請が必要ではないでしょうか。これは総務省ですけど、道路になると国交省ですからね。国のほうに、防衛セキュリティ一面では、活動拠点機能の維持を明確に位置づけ、また、防衛・災害対応面では、緊急時の自立的な避難、対応が可能となる体制づくり、特に、山間部や海岸へ避難した場合における通信機能の安全・安心の強化を含め、陸上のみならず近海も含めた一体的な整備事業として、今、しっかりと国交省とつながりましたので、このパイプを生かし、国土交通省へ要請してはどうかと考えます。

以上、この点は終わります。

3点目の大型自動車免許につきまして、これも取組としては、もう最初に伺っております。上辺は市の持ち物だけど、土地については借り物だと、だから、拡張は難しいであろうと。もうそ

の答えを先にちょっといただきましたんで、質問内容が変わってしまったんですが、あと補助の面、さっき言ったように。その辺については市独自ではやってありますか、お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 市独自の補助というのが、大型免許取得者に対しての補助ということによろしいのでしょうかね。

○議員（4番 東 圭一君） そうですね。島外に行っている。

○市長（比田勝 尚喜君） 島外に行く方の補助といたしましては、個人とか事業者に対しまして、島外で資格を取得される方に限るということで、補助対象経費の5分の4以内、一応上限額が10万円ということで、今、市としては補助をしているところでありますし、そのほかに、ハローワークのほうも同じように、最大、個人に対して10万円の補助。それから、長崎県のトラック協会に所属されてある協会の会員事業所の方におかれましては、上限が15万円といったようなことで、助成制度がございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 島内では教育訓練給付制度を活用したり、事業者が費用を一部負担して資格取得を支援するなどの取組が行われていますね。しかし、それでも人材は減少しているのが現状です。

であれば、今ある制度の活用だけにとどまらず、市としても腹を決めて、対馬に住み、島内事業所で働く方を市が全面的にバックアップしますというような強いメッセージなどを、市のホームページやSNSなどを通じて、積極的に発信していく必要があるのではないのでしょうか。例えば、仕事情報と併せて、ゼロ円物件などの住居情報もセットで紹介するなど、移住を具体的にイメージできる仕組みをつくることも一案です。島内だけでは、人材を確保するには限界があります。だからこそ、島外から人を呼び込む視点をより戦略的に持つべきではないでしょうか。

もう一つ質問したいですけど、時間がないので次に行かせていただきます。

医療人材の確保のほうですが、病院、市なども補助を出していただいていると思います。そして、市長のほうから、五島のほうとかからでやっている政策について、いいものだということも聞きました。対馬病院が実施している奨学金補助制度などは、学生が島外の学校で看護資格を取得し、卒業後に対馬へ戻って勤務すれば、返還を免除する仕組みとなっておりますね。

しかし、この制度自体は全国的にも広く行われているものであり、特に学生を対象としたもので、特別な優位性があるとは言い難いのが現状です。加えて、資格取得のためには一度島外へ進学しなければならず、その段階で島との距離が生まれてしまいます。結果として、卒業後に必ずしも対馬へ戻るとは限らず、人材の足止めや定着につながりにくいという課題があります。

原因はこれだけではなくて、内部のこともいろいろあるとは思いますが、そこら辺の指導も

しっかりしていただきたいと思うんですが、こうした課題を踏まえ、私は、島内での人材育成の可能性を探るべく、昨年12月に、後援会、有志メンバーとともに、鹿児島県の離島である種子島にわたり、教育、観光、移住、官民連携についても市の先進的な試みを市役所、商工会などを訪れ、ヒアリングを行い、現地を視察などしました。

その中の一つとして、本年4月開校予定の、もう来月です、鹿児島医療技術専門学校種子島サテライト教室という、医療技術専門学校の授業をオンラインで受講し、実習は島内の医療機関を中心に行い、島民、卒業生、また移住者など、島で生活したい方々が種子島にしながら看護資格を取得でき、免許取得後も種子島の医療機関で活躍ができるというもので、言い換えると、学生であるならば対馬各地の高校卒業後、自宅や対馬に住みながら、オンラインで授業を行い、対馬の病院などで実習を行って看護師資格を取得できる。

また、年齢問わず、対馬に住む島民の誰もや、自分も含め、また、対馬に移住したいと考えている移住者の方なども、対馬での生活を楽しみながら看護師資格を取得することができ、取得後、対馬の医療機関で働くことができるという、全国でまだどこもやっていない種子島が初の取組に注目いたしました。

離島において、医療人材を地域内で育成する仕組みを構築することは、単なる人材確保にとどまらず、若者の地元定着、地域医療の持続可能性確保という観点からも、大変意義深い取組であると感じました。対馬市においても、医療・介護分野の人材不足は、喫緊の課題であります。

そこでお伺いします。離島型サテライト教室のような地域内養成モデルについて、本市として、市長として、どのように評価するかお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、この種子島のサテライト教室は先進的な取組だといったことで評価をしたいというふうに思っておりますが、今後もこれを注視してまいりたいと思っております。

ただ、今、対馬市におきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、医療技術修学資金の関係で、今現在も11名の方が既に勉強をして、おそらく将来的には対馬の医療関係のほうにお帰りいただくものだといったようなことで、この取組のほうを優先して進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 気持ちは分かるんですけど、それでも今、現状減っている状態なんです。これ奨学金を受けてこちらで勤めても、もう奨学金を返して辞めていかれる看護師さんもいらっしゃると思いますので、その辺をさっきも言ったように指導していってもらったらなと思います。

今すぐ取り入れようというわけじゃないですね。こうやって本市として仕組みを導入するに当たり、課題として、財源、教育確保、実習先確保などありますが、実現に向けた条件整理は行えると思います。需要調査、対象職種の整理など、こうした基礎的調査を開始することは可能だと思いますので、その辺の調査をやっていただきたいと思います。

我々の会で、勝手にですが、こうやって実現に向けた1年目、2年目とか、もうどうしたらやっていけるか、キャリアマップまで、案としてですがもうつくっております。これと別にまた面白い意見も出て、介護だけではなく、例えば、建設業、農林水産業などにも置き換えてできないものかと意見も出たりして、対馬の3高校の魅力化にもつなげていければと取り組んでおります。

今後の市の動向を注視し、必要に応じてお力添えできればと考えておりますので、ちなみに先日、担当課に訪ねたのですが、西表のですね、新潟県佐渡市、高知県、そして厚労省までもがこの話を聞きに来られていました。佐渡市からは、市長自ら、先日視察に来たらしいです。それを御報告しておきます。

最後に、離島においては、呼ぶ政策には限界があります、先ほども言ったように。早いうちからの島立ちを抑えるために、育て、残る仕組みづくりをつくることこそ、持続可能な地域づくりであると考えますので、医療人材育成のため前向きな検討を要望し、この質問を終わります。

続いて、入島税の件ですが、現状、もうそのままいかれるということで、観光推進部長のほうに長崎県の動向を説明していただきたいところだったんですが、ちょっと時間がないので、私のほうから分かる範囲ではもう説明しておきますので。

ターミナル使用料に関しては、入島税、宿泊税について、制度上の課題や県の動向があることはもう承知しました。ただ、本市が主体的に判断可能な政策として、国際ターミナル使用の在り方については、引き続き、検討を深める必要があると思います。その具体的な検討に当たり、執行部のみならず、市議会においても議論を行い、必要であれば委託という形も含め、幅広く検討してみてもどうかと提案いたします。

雲仙市、長崎市も先にやっていますが、雲仙市はこれからですけど、これを宿泊税、対馬がやらなかったら、雲仙市39万人、延べ宿泊人数、対馬市30万人、延べ宿泊人数、これに対しても、結局雲仙市がもう既に対馬より約1億7,000万円、これはもう入ってくるわけですが、今年度から。対馬は何もやらなかったらゼロです。そこで差がどんどんついていくわけですね。

じゃあ、そこら辺の長崎県が宿泊税を進めているのであれば、長崎県にとっても、県に対しても、対馬に幾らくれるのかと。旅館、ホテル側にも幾ら分散できるのか、これ100円や50円だったら、宿泊施設やってくれませんかよ。そのシステムを構築する、そして労力が増えるわけですから。それなら、市に単独で入る税金、これを取ったらどうかということで、入島税やら、ターミナル使用料を提案させていただいておりますので、これはもっと市議会にも上げて、検討

していく必要もあります。その辺もよくよろしく願いいたします。

子どもたちの遠征費についても言わせてもらいます。市長の答弁にはございませんでしたが、これまで中体連に参加し、補助を受けた選手は、オープン大会が補助対象外となっております。しかし、今後は中体連参加をワンカウントとせず、オープン大会についても補助が受けられるようになったと伺っております。まずは、その御配慮に心より感謝申し上げます。

一方で、通常大会におきましては、依然として、保護者の皆様の負担軽減には十分つながっていないのが現状です。今回の知事選挙において、新たに就任された平田研知事にも選挙期間中からお願いをいたしましたところ、もちろん県全体のこととなりますが、既に政策として上げていただき、昨日、補正予算案にも遠征費について上がっております。私も近く、改めて陳情に伺う予定でありますので、市長もまだ行ってないとのことなので、同行などを考えてみてはどうでしょうか。まだ市長が行けない場合は、担当課さんのほう、1人つけていただいてもいいかなと思います。

対馬市におかれましても、精いっぱい取り組んでいただいていることは承知しておりますが、今後は不足する部分について、県、そして他の離島ともしっかり連携を図りながら、保護者の負担軽減、そして子どもたちの健全な育成のため、より一層、取り組んでいただくことを強く要望いたします。

あと、遊び場の件につきましては、今現在、パールダンススタジオの北山氏が3月1日から、自分の所有しているものを使っております。これはまちづくり巖原との御協力により、次の入居者が決まるまでという限定的なもので行ってもらってますが、私も、関係者3者で協議を行いました。

市が全面に支援するのであれば、まちづくり巖原の会長さんも、アンケートで要望が多く、町のにぎわいにもつながるため、常設も前向きに検討したいと。また、北山氏からも、市が管理体制を整えてくれるのであれば、子どもたちのためにぜひ遊具は自由に使ってもらってよいと了承を得ています。

確かに賃料収入は大きな要素であり、無償利用には負担も伴います。しかし、まちの活性化や子育て支援という観点から、官民連携の事業として、市が一定の支援を行うことは検討に値するのではないのでしょうか。

時間が来ましたので、中途半端ではございますが、終わらせていただきます。ありがとうございました。そして、一言、令和7年度1年間、市民の皆様の要望や私の要望を真摯に受け止めていただき、検討していただきありがとうございました。終わります。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。